

## 自主財源の確保

収入の確保策では、▽今後の行政運営に必要なない村有の未利用不動産（山林・土地など）・物品の売買▽村社会体育施設の使用料の見直しや税金の督促手数料の徴収▽教員住宅使用料の見直し▽児童館運営協力金の新設▽村税の収納率の向上――などで、約四千万円の増額を目指します。

## 公債費の抑制

計画的な村債管理基金への積み立てを行うとともに、減額の検討を行います。また、国が進める電子自治化を進めます。政策評価、事務事業評価など、行政評価システムの導入も進めます。

税補てん債の低利借り換えと、繰り上げ償還の計画的な取り組みを行い、抑制に努めます。

## 事務事業の効率化

行政のスリム化、効率化を図り、質の高い行政サービスを提供するため、事務の効率化の検討を進めます。また、国が進める電子自治化を進めます。政策評価、事務事業評価など、行政評価システムの導入も進めます。

## 組織・機構の見直し

新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう、簡素で効率的な組織・機構への見直しを行います。

## 広域行政の推進

現在の久慈地区広域行政事務組合、久慈広域連合の事務を久慈広域連合に一本化するとともに、広域での実施が適切な事務事業については、近隣市町村と一緒に連携・協力関係を図り検討します。

府や振興局などとの人事交流について検討します。

## 透明性の向上

安定した情報公開制度の運用に努めるとともに、説明責任を果たします。

## 村出資等法人の見直し

村出資等法人の必要性、効率性、効果性を検証し、平成十九年度までの間に廃止（解散）または出資の引き上げを行います。

また、係長・課長補佐職を廃止してフラット化、グループ制を導入し、組織のスリム化を図ります。

## 人材の育成・確保

多様な能力を持つた人材を育成するため、人材育成プランを作成するとともに、県本

## 官と民との役割分担の構築

村の公共施設については必要性を検討し、廃止、統合、縮小、委託、または拡大を行います。民間のノウハウなどの活用によりサービスが向上される事業や、村職員人件費分も含めた全体の経費の削減が見込まれる事務事業については、外部委託を進めます。

## 村政への協働・参画の推進

村民の行政への参画や民間との協力を高め、行政サービスが提供できる業務は、積極的に協働を進めます。

また、村の施策の基本である新普代村総合発展計画との調整を図りながら、なお、各種計画の見直し、優先事業の選択などを視野に入れ取り組むことにしています。